令和4年度 愛西市障害者地域総合支援協議会 会議録(概要)

会 議 名	令和4年度 愛西市障害者地域総合支援協議会	
開催日時	令和4年7月20日(水) 午後2時00分から午後3時15分まで	
開催場所	愛西市発達支援センター 会議室	
出席者	別紙のとおり	
欠 席 者	石田洋子委員、難波知里委員、南谷元尚委員	
協議事項等	●協議事項 (1)会長の選出及び副会長の指名について (2)障害者地域総合支援協議会の状況について (3)障害者相談支援事業の委託事業者の事業運営報告について (4)愛西市障害者支援の現状と課題について (5)その他	
公開/非公開の別	公開	
非公開の理由	_	
傍聴人の数	0 人	
会議資料	会議次第 資料1 愛西市障害者地域総合支援協議会について 資料2 愛西市障害者地域総合支援協議会設置要綱等 資料3 令和3年度障害者地域総合支援協議会事業実績 資料4 令和4年度障害者地域総合支援協議会事業計画 資料5 市町村相談支援事業年間報告(青い鳥医療療育センター) 資料6 市町村相談支援事業年間報告(相談支援事業所あいさい) 資料7 愛西市発達支援センターについて 資料8 愛西市障害福祉サービス事業所一覧 資料9 日中サービス支援型共同生活援助の評価について	
審議経過	別紙のとおり	

愛西市障害者地域総合支援協議会委員

役 職	氏 名	所 属 等	備	考
委員	鈴木 匡史	鈴木整形外科 院長		
委員	鈴木 英徳	八開歯科医院 院長		
委員	石田 洋子	津島保健所 健康支援課 課長		
会 長	原田 健三	愛西市社会福祉協議会 会長		
副会長	横井 三千雄	愛西市民生児童委員協議会 会長		
委員	飯田 春夫	障害福祉関係者		
委員	土方 君春	愛西市心身障害児(者)保護者会 会長		
委員	位田 泰一	虹の里八開 施設長		
委員	難波 知里	愛西市教育委員会 委員		
委員	溝口 克治	愛知県立佐織特別支援学校 校長		
委員	杉村 定則	愛西市立草平小学校 校長		
委員	加賀 隆	愛西市商工会 副会長		
委員	南谷 元尚	津島公共職業安定所 所長		

部会員

役 職	氏 名	所 属 等
就労・相談支援部会	中島 康裕	特定非営利活動法人夢んぼ
就労・相談支援部会	酒井 真	相談支援事業所あいさい 管理者
地域生活支援部会	田中 雅樹	れいんぼうワークス 施設長
発達支援部会	水谷 智子	相談支援事業所あいさい 主任相談支援専門員
発達支援部会	平野 晴佳	健康子ども部 健康推進課 保健師
発達支援部会	藤松 志乃	健康子ども部 健康推進課 保健師

委員以外の専門家等

所 属	等	氏 名
青い鳥医療療育センター	療育支援課 課長	西口 伸樹
愛西市発達支援センター	センター長	伊藤 恒

事務局

役 職	氏 名
保険福祉部 部長	小林 徹男
保険福祉部 参事	松本 繁
社会福祉課 課長	田口 貴敏
社会福祉課 課長補佐	齋藤 公治

審議経過

審議経過 発言者	内容 (概要)
社会福祉課長	ただいまより「愛西市障害者地域総合支援協議会」を開催いたします。本日
	は、お忙しい中、本会議に出席いただきまことにありがとうございます。
	社会福祉課長の田口と申します。よろしくお願いします。
	まず初めに、各委員の皆様方には、協議会の委員をご承諾いただき誠にあ
	りがとうございます。令和4年度、5年度の2カ年を委員としてどうぞよろ
	しくお願いします。
	なお、この会議は公開となっておりますが、本日の傍聴はありませんでし
	た。
	津島保健所の石田様、愛西市教育委員会の難波様、津島公共職業安定所の
	南谷様から欠席の連絡を受けております。また愛知県立佐織特別支援学校の
	溝口様の代理として、教頭の佐々木様に出席していただいております。 ストール へぎに 生力な オース・アンデオ は アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	それでは、会議に先立ちまして、保険福祉部長の小林からご挨拶申し上げ * * *
	ます。
保険福祉部長	< 挨拶 >
Property in the property of	
社会福祉課長	続きまして、本日の資料の確認をお願いします。
	<資料確認>
	 議題に入る前に委員の皆様にお願いがございます。本日会議の最後に、本
	日の感想、普段感じていること、市への要望など、障害福祉に関することな
	ら何でも結構ですので、委員の皆様に御発言いただきたいと考えております
	ので宜しくお願い致します。
	また、会議終了後に当発達支援センターの施設をご案内したいと考えてお
	ります。お時間がございましたら是非ご覧ください。
	それでは、会議次第(1)の会長の選出及び副会長の指名について説明い
	たします。
	会長・副会長は、設置要綱第4条第1項の規定により、「委員の互選によ
	り選出する」ことになっております。
	それでは、皆様の互選で選出をお願いしたいと思います。何かご意見があ
	りましたら、推薦を含めてお願いします。
委員	原田委員にお願いしたいと思います。
安 貝	
社会福祉課長	 ただいま、原田委員と推薦がございました。他にございませんか。
	それでは、原田委員に会長をお引き受けいただくことに賛同の方は拍手をお
	願いします。

< 拍手 >

社会福祉課長

ありがとうございました。拍手多数ということでご賛同を賜りましたので、 原田委員には、本会の会長の就任をお願いします。

それでは、原田会長、一言お願いします。

会 長

く あいさつ >

社会福祉課長

ありがとうございました。

次に副会長の選任についてですが、「設置要綱第4条第3項の規定」により、 会長が委員の中から指名することになっておりますので、会長から指名をお 願いします。

会 長

それでは私から指名させていただきます。 副会長は横井委員にお願いします。

社会福祉課長

ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

< 拍手 >

社会福祉課長

ありがとうございました。

ここからの議事の進行につきましては、会長が議長を行うとありますので、 会長お願いいたします。

会 長

それでは、本日の議題に入ります。

次第に従いまして、議題(2)「障害者地域総合支援協議会の状況について」 事務局から説明をお願いします。

事務局

- < 事務局から障害者地域総合支援協議会の概要、及び全体会、運営委員会の令和3年度事業実績、令和4年度事業計画について説明 >
- < 各部会から令和3年度事業実績、令和4年度事業計画について説明>

会 長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、何かご質問、意見が ございましたらお願いいたします。

質問もないようですので、次の(3)「障害者相談支援事業の委託事業者の 事業運営報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

当市の相談支援事業は2カ所の事業所に委託しており、乳幼児期を中心と した相談を青い鳥医療療育センター、障害児者の総合的な相談を社会福祉協 議会が運営している相談支援事業所あいさいに委託しております。

各事業所の実績について報告させていただきます。

- < 青い鳥医療療育センター(西口)から説明 >
- < 相談支援事業所あいさい(酒井)から説明 >

会 長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、何かご質問、ご意見 がございましたらお願いいたします。

質問もないようですので、続きまして(4)「愛西市障害者支援の現状と課題について」事務局から説明をお願いします。

事務局

- < 「愛西市発達支援センターについて」センター長から説明 >
- < 「愛西市内の障害福祉サービス事業所について」、「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」事務局から説明 >

会 長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。

委 員

発達支援センターでは、学校などで発達に疑いがある場合、相談に来れば 診断を受けることができるのか。

発達支援セン ター長

心理士がおりますので発達検査を実施することが可能です。

委 員

対応できる年齢は何歳までか。

発達支援セン ター長

通所の児童発達支援事業は就学前の6歳までです。

委員

進学相談などにも対応できるのは良いと思う。障害児の保護者から特別支援学級、特別支援学校ではなく、何とか普通学級、普通学校に通わせたいという思いをよく聞くが、療育指導によりそういった選択肢が増えるのか。

発達支援セン ター長

療育の目的のひとつに集団生活を身に着けるということがありますので、 療育支援を受けることによって、学校で必要となる力を伸ばすことができる と考えております。 委員

親の希望と子供の現実は違うと思う。普通学級に行ったとしても、ただ座っているだけのお客さん状態となってしまえば、その子にとってプラスになるのか。将来を見据えて良い選択をしていくことが学校の立場だと思う。あいさいわかばから小学校の特別支援学級に入ることも、本人の将来にとって最適な形なら、そこが本人にとっての学びの場となると思う。大人の目線でかわいそうと思うだけではなく、子供が輝ける場所があるはずなので、それぞれのところで最大限の力をつけていけるように学校として支援していきたい。

委 員

学校と発達支援センターで連携を取って欲しい。

委員

日中サービス支援型共同生活援助の事業所はできるのか。

事務局

具体的に指定を受けたいと要望がありましたので、さらに詳細を詰めたう えで、事業者と進めていきたいと考えおります。

会 長

他に質問もないようですので、(5)「その他」に移ります。 事務局、ございますか。

事務局

事務局からは特にありません。

会 長

皆さん何かございますでしょうか。

それではないようですので、議事を終わりたいと思います。事務局お願い します。

社会福祉課長

ありがとうございました。

会議の冒頭でお願いしたとおり、それぞれの立場で障害者に関することに ついてご発言頂けたらと思います。

委 員

学校の特別支援学級に入ってくる子はほとんど医療機関に相談をしているが、グレーゾーンの子は通常学級に埋もれている。先生が保護者と面談しても医療機関を受診してくださいとは言えない。うちの子が障害者なのかと怒られる方もいる。そのような状況の中で、発達支援センターに相談したらどうですかと勧めることができ、発達支援センターから医療につなげて頂いたり、発達検査によってどのような支援をしたらよいかアドバイスを頂いてから学校に戻して頂けるといった施設が愛西市にできたのはありがたい。そういったことで困っている学校がほとんど。

委員

特別支援学校は障害を持つ子に専門的な教育を行う学校として機能しており、そういった教育を必要としている子の受け皿となっている。それぞれの子のニーズに合わせた就学相談を進めていかなければならない。そのために発達支援センターのような施設が必要となる。

佐織特別支援学校は県立の学校であり、海部地区すべての市町村から児童、 生徒が集まってくる。専門的な教育という面ではプラスだが、地域から切り 離されがちになってしまうという課題もある。子供たちはそれぞれの地域で 育って人生を送っていくため、諸機関の包括的支援が必要不可欠になると感 じている。ひとりひとりの子どもが幸せに、豊かに地域で育っていけるよう に、学校としても市町村と連携を図っていきたい。

委員

私には重度の障害を持つ子がおり、関わっている海部連福祉会の役員会等で愛西市は良いと言われる。この発達支援センターのように他市町村に比べて充実してる。海部連福祉会で重度の障害者を受け入れできるように虹の里八開を作ってから21年経過したが、現在の様に事業所が増え、障害者やその保護者の選択肢が増えるとは夢にも思はなかった。

約500人の障害福祉サービスに16億円の費用が掛かっていると聞いたが確かに必要だと思う。これから生まれてくる心配な子供にとって、こういった施設ができたことは良いことだと思う。今後ともよろしくお願いしたい。

社会福祉課長

長時間にわたりご協力ありがとうございました。これをもちまして本日の「愛西市障害者地域総合支援協議会」を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。